

平成22年度 事業報告書

1. 学校法人の概要
2. 事業の概要
3. 財務の概要

学校法人 成城学園

1. 法人の概要

(1) 法人の目的

創立者の澤柳政太郎は、明治・大正期にかけて活躍した教育界有数の先達であり、行政官として文部行政に携わり、文部次官として退任するまでの間に義務教育を始め教育制度の整備に尽くすとともに、旧制第二・第一高等学校の校長、あるいは東北・京都の両帝国大学総長として、その見識を活かして草創期にある学校制度の定着に努めました。

そして、官界を退いた澤柳は、1917（大正6）年、「デモクラシーの気運が世界に高まりつつある今日、国民全体の知的レベルを引き上げる小学校教育の改造がもっとも肝要である」という考えから、実験学校として成城小学校を創設しました。そこでは、創造力を養い、各々の個性を鮮明かつ十分に発揮させるような教育が必要であるという考えに基づいて「個性尊重の教育」を始めとする四つの希望理想が掲げられ、詰め込み教育の弊害を排し自学自習の精神・習慣を養う教育が進められました。

さらにまた、1926（大正15）年、総合学園の建設に向けて中学部を包含する旧制七年制高等学校を開設するにあたり、学校は「真理行われ道徳が通りまた美的な所でありたい」という思いを込めて、澤柳は学園における真善美の実現を論じました。これは後に「澤柳教書」と呼ばれ、成城学園の教育理念を支える重要な要素となりました。

日本には、幼稚園から大学までの教育課程をもつ多数の総合学園がありますが、その多くは高等教育から出発したものであります。これに対し成城学園は、革新的な教育理念の下に、その原点を小学校教育に置き、そこから一貫教育の実を挙げるべく順を追って総合学園へと発展してきたところに特徴があります。

本学園は、都区内では稀に見る恵まれた自然環境のなかで、幼稚園の園児から大学の学生までをワンキャンパスに収容し、心と心のふれあう密度の高い教育を進めています。

そしていま、21世紀を迎え、情報技術革命を背景としてグローバル化が進展するなかで、国の内外においていわゆる格差問題や地球環境問題が深刻化し、いかにすれば持続可能な社会を構築しうるかという難しい問題が問われています。複雑多様化する社会のなかであって、自律的に判断しうる能力を持つと同時に、自然と人間の共生、異なった文化的背景を有する人びとに対する理解力を持った、＜国際社会で活躍できる地球市民＞の育成が喫緊の課題となっています。

私たちは、学園の伝統を重んじながら、時代の要請に応えうる学園づくりのために、これまでも、各種の教育改革及び教育環境整備のプログラムを推進してまいりましたが、2017（平成29）年に、創立100周年、成城学園の第2世紀の幕開けを控えて、いま、更なる教育内容の刷新と教育環境の整備充実をめざす「成城学園第2世紀プラン」の策定を進めています。

[成城学園の教育理念]

【教育の四綱領】

- ・個性尊重の教育 附、効率の高い教育
- ・自然と親しむ教育 附、剛健不撓の意志の教育
- ・心情の教育 附、鑑賞の教育
- ・科学的研究を基とする教育

(2) 設置する学校・学部・学科等

- ・成城大学 大学院 経済学研究科

経済学専攻、経営学専攻

文学研究科

国文学専攻、英文学専攻、日本常民文化専攻、美学・美術史専攻、
コミュニケーション学専攻、ヨーロッパ文化専攻

法学研究科

法律学専攻

社会イノベーション研究科

社会イノベーション専攻

経済学部 経済学科、経営学科

文芸学部 文化史学科、国文学科、英文学科、芸術学科、
マスコミュニケーション学科、ヨーロッパ文化学科

法学部 法律学科

社会イノベーション学部

政策イノベーション学科、心理社会学科

- ・成城学園高等学校
- ・成城学園中学校
- ・成城学園初等学校
- ・成城幼稚園

(3) 学校法人の沿革

1917	大正 6年	成城小学校創設（元：東京市牛込区原町）
1922	大正11年	成城第二中学校開設
1925	大正14年	成城幼稚園開設、学園を府下砧村（現：世田谷区成城）に移転
1926	大正15年	成城高等学校（旧制七年制）開設、成城第二中学校廃止
1927	昭和 2年	成城高等女学校開設
1941	昭和16年	成城小学校を成城初等学校に改称
1947	昭和22年	成城学園中学校（男女共学）開設、成城初等学校を成城学園初等学校に改称
1948	昭和23年	成城学園高等学校（男女共学）開設、成城高等女学校廃止
1950	昭和25年	成城大学創設、経済学部・理学部設置、成城高等学校（旧制七年制）廃止
1951	昭和26年	学校法人成城学園認可
1954	昭和29年	成城大学文芸学部・短期大学部設置、理学部廃止
1967	昭和42年	成城大学大学院経済学研究科・文学研究科設置 創立五十周年記念講堂完成
1977	昭和52年	成城大学法学部設置
1978	昭和53年	成城大学短期大学部を成城短期大学に名称変更
1986	昭和61年	アルザス成城学園中等部・高等部開設
1987	昭和62年	成城大学大学院法学研究科設置 伊勢原総合グラウンド・合宿所開設
1994	平成 6年	成城短期大学を成城大学短期大学部に名称変更
2003	平成15年	アルザス成城学園中等部廃止
2005	平成17年	成城大学社会イノベーション学部設置、アルザス成城学園高等部廃止
2007	平成19年	成城大学短期大学部閉学
2009	平成21年	成城大学大学院社会イノベーション研究科設置

(4) 役員等の概要 (平成23年3月31日現在)

[構成]

理事	定数	20～26人	実数	21人 (常勤12人、非常勤9人)
監事	定数	2人	実数	2人
評議員	定数	63～71人	実数	63人

[役員]

理事長	大坪孝雄	
常務理事	兵藤 釗 (学園長)	
	山下 祐司	
理事	油井 雄二 (大学・学長)	
	浅井 良夫 (大学経済学部・学部長)	
	上野 英二 (大学文芸学部・学部長)	
	今野 裕之 (大学法学部・学部長)	
	篠原 光伸 (大学社会イノベーション学部・学部長)	
	前田 秀和 (中学校高等学校・校長)	
	立木 和彦 (初等学校・校長)	
	高嶋 邦幸 (幼稚園・園長)	
	末廣 良夫 (事務局長)	以上、常勤
	阿部 伸一	
	井口 靖之	
	北島 義俊	
	坂本 観泰	
	都倉 良樹	
	堤 清二	
	長尾 壽一	
	羽田 孜	
	村瀬 泰雄	以上、非常勤
監事	石上 麟太郎	
	花岡 直児	

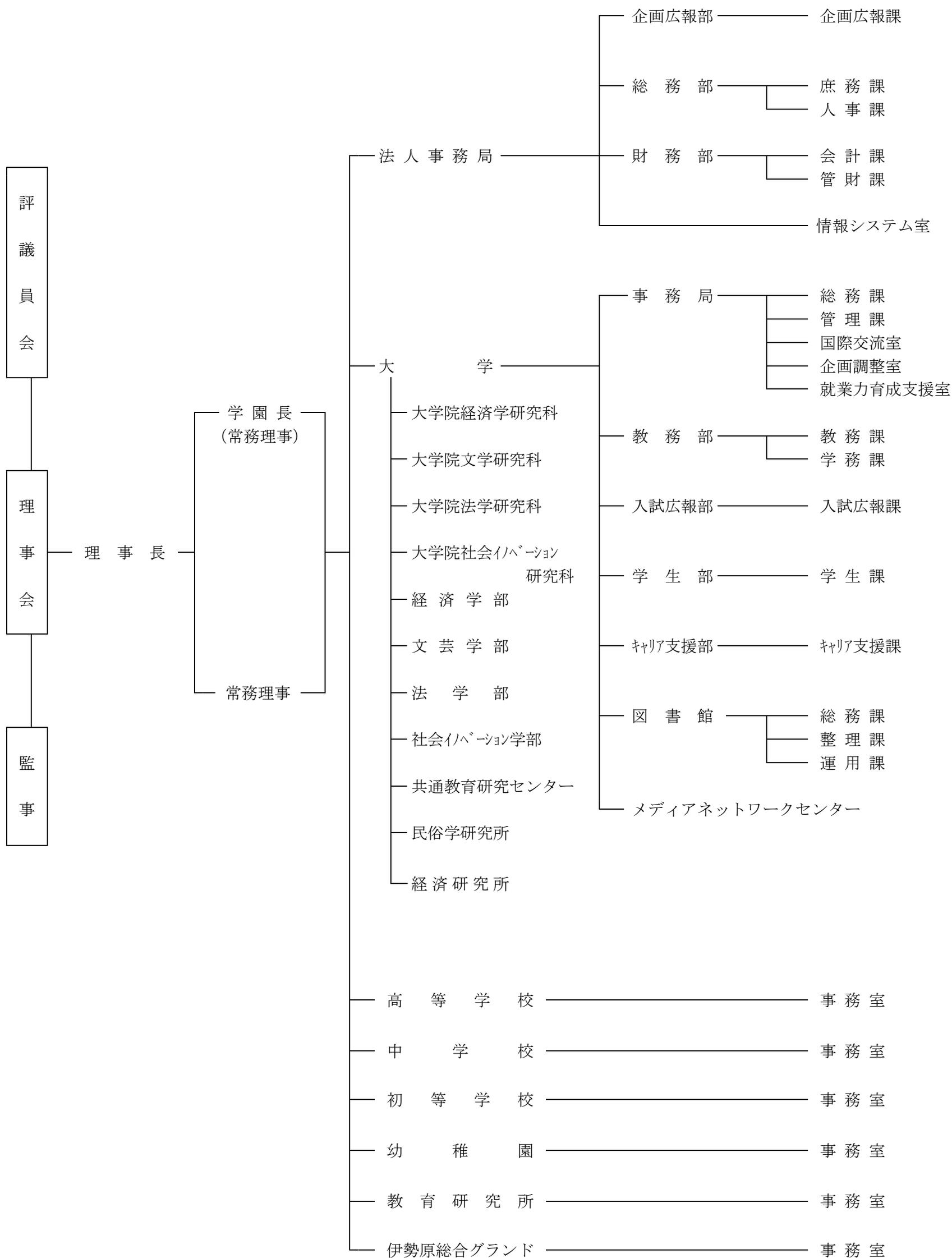
(5) 設置する学校の内容

(平成22年5月1日現在、単位 人)

学 校 名	学部・学科等名	学生・生徒・児童・園児数			専任教職員数	
		入学定員	収容定員	現 員	教員	職員
成城大学 学長 油井雄二	大学院					
	経済学研究科博士課程前期	25	50	22		
	経済学研究科博士課程後期	12	36	3		
	文学研究科博士課程前期	60	120	75		
	文学研究科博士課程後期	30	90	21		
	法学研究科博士課程前期	10	20	5		
	法学研究科博士課程後期	5	15	6		
	社会イノベーション研究科博士課程前期	10	20	11		
	社会イノベーション研究科博士課程後期	4	12	2		
	大学院 計	156	363	145		
	経済学部	360	1,440	1,749	36	
	経済学科	180	720	885		
	経営学科	180	720	864		
	文芸学部	375	1,500	1,802	55	
	国文学科	60	240	293		119
	英文学科	75	300	341		
	芸術学科	60	240	292		
	文化史学科	60	240	274		
	マスコミュニケーション学科	60	240	305		
	ヨーロッパ文化学科	60	240	297		
法学部	240	960	1,105	29		
法律学科	240	960	1,105			
社会イノベーション学部	240	960	1,198	28		
政策イノベーション学科	120	480	606			
心理社会学科	120	480	592			
大学 計	1,215	4,860	5,854	148		
成城学園高等学校 校長 前田秀和	全日制課程	276	828	849	53	7
成城学園中学校 校長 前田秀和		240	720	715	47	7
成城学園初等学校 校長 立木和彦		114	684	677	33	6
成城幼稚園 園長 高嶋邦幸		40	120	120	10	2
法 人 事 務 局						39
合 計		2,041	7,575	8,360	291	180

(6) 成城学園組織機構図

(平成23年3月31日現在)



2. 事業の概要

成城学園は、6年後の創立100周年を見据え、学園の良き伝統を継承しながらも、将来を展望した具体的な教育改革の実現、教育環境の整備充実を図ることを目的として、「成城学園第2世紀プラン」の策定に着手いたしました。

当該状況において、平成22年度の教育及び施設設備面等の事業活動内容は、下記のとおりとなりました。

(1) 教育研究面での事業

[大学]

「個性を尊重し、創造力に富んだ感性豊かな学生を育成する」という建学の理念のもと、「未来社会に貢献する大学」を目指して、各学部及び研究科等がそれぞれ特色あるカリキュラムを展開するとともに、以下の各種事業や設備・機器の更新等を行いました。

■ グローカル研究プロジェクトによる研究の最終年度（民俗学研究所）

グローバル研究センター（民俗学研究所内に設置）では、平成20年度に文部科学省の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業として採択された研究プロジェクトを4つの申請テーマ別を実施し、また最終年度（3年目）の活動として、研究成果の公開・還元のための国際シンポジウム並びに学術講演会を開催するとともに、シンポジウム報告書、ワーキングペーパー、及び和文・英文の研究叢書を刊行しました。

■ 大学院における社会人受入制度の創設（文学研究科）

大学院文学研究科では、平成21年度に社会人受け入れ制度を導入し、学校教員（小学校、中学校、高等学校の教員）のための教員推薦入学制度を創設しました。平成22年度にはその選考を実施し、平成23年入学の博士前期課程（常民文化専攻）に1名の現職教員を学生として迎え入れることができました。

■ FD活動による授業内容等の改善及び向上

成城大学FD委員会の事業開始3年目にあたる平成22年度は、より効果的な活動を目指し以下の事業を行いました。①全学的な学生授業評価アンケート、②新任教員研修会（本年度より参加対象者に非常勤講師を追加）、③専門家を招いてのFD講演会及び他大学のFDの取り組みについての調査、情報収集の実施、④初年次教育学会への入会及び大会への参加。

■ 全学共通教育カリキュラムの推進及び充実

成城大学全学共通教育の理念の一層の具体化のために、各部会・専門部会でカリキュラムの検討を行い、とくにキャリアデザイン科目については、文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」で本学のプログラムが採択されたことと連動して、新しいカリキュラムを作成しました（このカリキュラムは平成23年度から導入されます）。

また、共通教育研究センター主催のファカルティ・ディベロップメントとして、表現教育の可能性をめぐるワークショップを開催しました。

■キャリア支援事業の推進（文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」）

文部科学省採択の「大学教育・学生支援推進事業【テーマ B】」の2年目として、少人数制講座の開講、低学年からのキャリアサポートプログラムの拡充、全学年をカバーする個別相談体制の拡充（キャリアカウンセラーの増員）など、さらにきめ細やかで多彩なキャリア支援を展開いたしました。

また、「平成 22 年度大学生の就業力育成支援事業」に申請し採択された「成城大学就業力育成・認定プログラム」について、平成 23 年度からの本格始動に備え、プログラム教材の開発やアセスメントテストの開発など準備作業を行いました。また、広報パンフレットを作成して積極的な広報活動を展開すると共に、先行的に正課外プログラムを実施し、本学独自の就業力育成の第一歩を踏み出しました。

■国際交流の強化

交換留学協定校については、受入留学生数の減少による派遣枠減少への対策として、日本語正規科目の増設を行うなど受入態勢の整備に努めました。他方で前年度末にドイツの大学を加え、懸案であった中国の大学との交流にも目処が立つなど留学先の多様化の面では一定の前進がありました。また自ら留学先の選択が可能な認定留学に係る授業料を全額免除とするなど、留学振興策の充実を図りました。

■外国語教育設備・教材の更新・拡充（CALL 教室他）

外国語教育のための機器のソフトウェア更新や教材の拡充について、次のように実施しました。① 801 教室 CALL 設備のソフトウェア更新、②英語学習の高度化を図るための BBC ワールドニュース受信契約、③ 803・804 教室機器の保守契約開始。

[中学校高等学校]

平成 18 年度より実施している中高一貫カリキュラムの教育方針に基づき、中高6年間を見通した教育の実践に努めました。また、教育計画及び各事業の策定に当たっては、平成 20 年度より導入した「学校評価」の結果をふまえて改善を加え、下記の事業を行いました。

■授業、行事、部活動等の学校生活を通じた「自治自律」の精神に基づく人間的成長を目指した教育の充実

「自学自習」の基本がしっかり身に付くように、生徒の自主的な学習への取り組みを大切にしながら、学習支援に取り組みました。また、行事や部活動においては、「自治自律」の精神をふまえ、生徒一人ひとりが自分で考え、行動できるように、様々な経験の場を通して支援しました。

■「1 年次英語分割授業導入」等による基礎学力の向上（中学校）

中学校英語科専任教員を一名増員し、1 年次「英語」において「分割授業」を導入し、全時間（週 6 時間）、20 名分割授業が実現しました。この措置により、英語学習導入期における、よりきめ細かい指導が可能となりました。

■「コース制による進路指導」の充実（高等学校）

平成 20 年度 2 年生より実施しているコース制の一層の充実を目指し、選択科目群の構成や進路ガイダンスの充実化など工夫を重ねました。また、3 年 3 学期「特別授業」では、成城大学推薦内定者に対して、高大連携による成城大学キャリアサポートプログラム「MAP」を実施しました。

■その他

中学校では、学習に遅れがちな生徒を対象にして、昨年度に引き続いて「中 1 自習室」（試行）を開設し、成城大学の学生チューターによる学習へのアドバイスを行いました。

高等学校では、各定期テストの結果を踏まえた面談（年間 5 回）を実施し、学習面のみならず進路や学校生活全般に渡って助言・指導を行いました。

[初等学校]

創立 100 周年を見据え、「100 年プラン」と称する基礎・基本の充実と人間関係を深めることを柱とした新しい教育カリキュラムの創造へ向けて、引き続き研究を進めるとともに、下記の事業を行いました。

■ 100 年プランの新カリキュラム作りと具体化の推進（継続研究）

①『人間関係を深める』新教科特設の研究を深める

3～6 生向けの「活動の手引き書」を基に学年チームを設けて各学年 10 時間程度の実践研究を行いました。（計 39 回）今後もさらに充実した活動にすべく研究を深めていきます。

②『人間関係を深める』異年齢教育の研究を推進する

各学年 1 名ずつの小グループ（1 ユニット）を小単位にした活動を 4 月から実施しました。一人ひとりがしっかり関わり続ける延長線上にグループハイキングを位置づけ、10 月に実施しました。来年度も実践研究していく予定です。

③学校行事（含遠足）の見直しと選択授業の可能性の追求及び仮称『城の時間』の年間活用計画案の作成

長期の準備が必要な行事間の間を開け、1 つ 1 つの行事にしっかり取り組めるスケジュールを検討しています。また、6 年生の選択授業を検討してきましたが、クラス単位の授業を優先し断念することにしました。

④よりダイナミックな宿泊を伴う校外教育の具体案作成と実践研究を進める

異年齢集団によるスキー学校の実践も 4 年目を迎え、今年度は、部屋での生活も異年齢班で実施することにしました。今回の結果を基に今後の方向性を検討する予定です。また、夏の学校においてクラス解体による目的別選択制の可能性を探るべく、今年度は 5・6 年生の希望者での「自然体験の旅」（与論島、佐渡島）を実施しました。来年度は与論島・佐渡島・四万十／足摺の 3 カ所で実験研究する予定です。

⑤ 100年プランの流れと方向性を確認する

基礎基本の充実をめざし、来年度から時程を変更し授業1時間を実質45分にして実施します。また、来年度は実験として9月の短縮授業をせず通常授業（水泳の特別時間割）を行います。授業時数を確保し、さらに質の高い授業を目指していくつもりです。

■学力及び到達目標の明確化

今年度も、各教科研究部で「学力」とは何か、各学年の到達目標等を再確認し、各教科担当者により、保護者会、個人面談及びプリント等で保護者に周知徹底を図りました。その成果とまでは言えませんが、学校評価保護者アンケート結果では、少しずつ改善傾向が見られました。しかし、いまだ不安を抱いている保護者が多く、来年度も引き続き周知徹底を図るとともに、各教科研究部の考える「学力」について、授業実践を通して示していきたいと考えています。

■少人数学級編制の可能性を探る

さまざまな学習活動を充実させるには、少人数学級編制は理想です。少子化が進む中、本校がめざす教育は「一人ひとりの個性を大切にすること」です。そのためには、現在の男子19名、女子19名を次のような視点（少人数で、同性偶数、グループ活動がしやすい人数）から考え、1学級30名前後が理想と考えます。

また、本校の特色の1つである様々な活動が1学年3クラスを基盤としているため、100年プランでは、1学年「32または36名、3クラス」をめざしたいと考えます。（4クラスでは本校の特色である行事に支障が生じるため）

■入試広報活動の実施と研究

学校説明会(2回)、私立学校展(2日間)、外部団体主催の説明会(9回)、幼稚園・幼児教室訪問(2回)・各情報誌への情報提供、インターネット等を通して積極的に広報活動を行いました。説明会等の来場者数は、前年度までに比べて減少しており、今後の対応を考えなければなりません。

初等学校紹介パンフレットは、前年度のものを大幅に改訂し、とても好評でした。ホームページも教務担当のページは、随時更新して新しい情報の提供に努めました。

■学内広報・情報提供のあり方の研究

初中連絡では、前年度から始めた6年生児童を対象とした中学校説明会に加え、実際に中学校を見学して授業も体験する中学校見学会も実施しました。6年生の保護者を対象とした説明会と合わせ、かなり充実した内容になりました。

■ルール・マナーの指導と積極的な安全教育の推進

①ルール・マナーの指導の徹底を図る

昨年度同様、「知っているし、しているよ」をスローガンに、保護者教育を含めてルール・マナー教育の徹底を図りました。子どもたちに社会生活上の習慣を身に付けさせるため、日常生活でのルール・マナーの指導、落とし物ゼロを目指しての活動及び自分自身の健康管理等についての指導に努めました。特に登下校時のルール・マナーについては、随時、朝の会などを通し注意・指導を行いました。

また、公共物をきれいに使う意識づけも考えて、昨年度より北校舎、南校舎のトイレ 10 箇所を 2 年生～6 年生の異年齢グループによる週3回の清掃活動を実施しています。今後も継続して実施する予定です。

②避難訓練・引き取り訓練・防犯教育の充実を図る

昨年度に引き続き「みんなで安全！みんなが安心！」をスローガンに、避難訓練を4回、引き取り訓練を1回、方面別集会を2回実施しました。引き取り訓練終了後には、教職員対象の消火栓訓練を幼稚園と合同で実施し、実際に講堂内の消火栓からの放水訓練を行いました。また、教職員対象の不審者対応訓練、緊急地震速報が発令されたことを想定しての訓練等、積極的な安全教育を行いました。今後もハード面の整備を進める一方、初等学校の実態に即して「危機管理マニュアル」の改善を図り、実のある訓練を実施していきます。

■校外教育の改善と充実

①スキー学校

昨年度3月に新たなスキー学校候補地として蔵王温泉スキー場の下見を行いました。ゲレンデと宿舎の位置関係等の問題により実施は見送られることになりました。今年度は東グループが白馬乗鞍温泉スキー場で（2年目）、中グループは志賀高原焼額山スキー場、西グループは裏磐梯グランデコススキー場でそれぞれ縦割りで実施しました。

②夏の学校

5年夏の学校の実施場所を今年度は伊豆下田に変更して実施しました。ライフセービング活動なども取り入れることにより、従来の海のプログラムとは違う内容を実践することができました。来年度以降も伊豆下田で実施する予定です。なお、夏の学校の実施時期については今後の検討課題です。

【幼稚園】

■教員研修の充実のための体制作り

平成 18 年度3年保育スタート（1クラス）にあたって教員の確保が当座の急務となっていました。3年保育2クラスになった平成 21 年度からは、人員の確保とともに1～2年間でクラス担任を委ねられる専任教諭を育成する研修体制作りが大きな課題となりました。平成 22 年度は研修のあり方もさることながら、所帯が大きくなったが故に、それまでは職員室で全員で何気なく話していた各学年の保育内容や子の様子などの大切な教職員相互のコミュニケーションが以前ほど取れなくなりました。幼稚園は、教員全員が一人ひとりを知り、きめ細やかな関りを大切にしていることから、今までとは違う様子が出てきた事を意識して午後の話し合いを行ったり、人としての教員間のコミュニケーションを意識するなど、これまでお互いの姿を特に意識するまでもなく認識できていた「家族的」な教職員集団のあり方を見直すことが必要と強く感じた年でありました。それは親和的な「集団」から合理的「組織」へと脱皮していく過程ともいえます。その結果、これからの

課題として常に念頭に置かねばならない事が確認された事は、平成 22 年度の大きな収穫というべきであり、したがって「事業」と呼ぶような目に見える成果はありませんが、今後の幼稚園のあり方を考える時、成城幼稚園の根本にかかわる変革（イノベーション）が今まさに進行中であるということをご報告いたします。

- ①業者に依頼して派遣教員を期間を定めて採用しました。幼稚園としてほとんど初めての経験であり、その処遇について試行錯誤することが多かったのですが、「組織」化の一步でもありました。
- ②数度にわたる採用試験を通して、世の中の動向・若い世代の職業観・大学等の取り組み・幼稚園のイメージ・幼稚園が求める人材のイメージなど、認識を深めることができました。
- ③雇用の多様化についての対応が遅れています。これまで「慣例」や「常識」として十分な議論もなく進められてきた雇用システムを改めて見直さなければ柔軟かつ最適な人事は困難です。経営的な制約もありますが「教育」はやはり「人」であり、これは幼稚園だけの問題ではありません。

（2）学園としての事業

■伊勢原総合グラウンドの各所改修工事

平成 16 年度より年次計画を立て改修工事を実施しています。

平成 22 年度については、食堂床改修、1 階改修、高層階階段室改修、厨房・食堂給排水設備改修等を実施しました。

■50 周年記念講堂の各種設備改修工事

平成 21 年度より 3 年計画で舞台設備の更新をしています。

平成 22 年度については、舞台照明設備及び音響設備の改修工事を実施しました。

■プールの更衣室改築及び濾過装置改修工事

旧更衣室及び濾過装置を撤去し、新たに更衣室の改築、濾過棟を含む濾過装置を更新しました。

■学園ホームページ（オフィシャルサイト）の全面改定

成城学園の魅力をより積極的に発信すべく、平成 22 年 4 月に学園、幼稚園、初等学校、中学校高等学校、教育研究所の各ホームページを更新しました（6 月の大学ホームページ更新は大学の項に別掲）。パソコン画面の大型化に合わせてページサイズを広げ、写真もふんだんに使用し、学園カラー三色を基調とした統一感ある見やすいページに変更しました。これに合わせ、サーバー管理を外部委託することで管理コストを削減し、CMS（コンテンツマネジメントシステム）を導入して運用作業の省力化も図りました。その結果、改定前に比べて飛躍的にページ更新頻度が上がり、ホームページ全体に活気が生まれ、中学校高等学校ではホームページを通じた資料請求も多くなりました。詳細なアクセス解析も可能となり、今後の広報活動に活かしていく予定です。

■「省エネルギー」及び「二酸化炭素排出量削減」への対策

学園各建物内の電気室にエネルギー監視システムの端末を敷設し、各建物の電気使用データの収集を実施するとともに、各建物の非常照明器具の更新を行いました。今後も計画的に設備の更新を行うなど、省エネルギーに取り組んでまいります。

■幼稚園から高等学校までの学校評価の充実

昨年度に引き続き、幼稚園、初等学校、中学校高等学校の各学校において、「保護者アンケートによる現状の把握」、「自己評価委員、学園内接続校委員、保護者選出委員及び有識者による自己評価」、「次年度重点目標の策定」等を行ってきました。

また、学園長を委員長とする学校評価委員会幹事会の定期開催により、各学校の学校評価活動の状況把握等を行うとともに、学園全体の教育内容の充実を推進しています。

■事務システムの統一化（グループ・ウェアの導入）

学園全体の情報共有と業務効率の向上を目的として、グループウェアを導入し、全教職員での使用を開始しました。学園全体や学校・部署毎での行事日程やスケジュールの共有、お知らせ等の伝達、規則や各種文書等の一元管理等に活用しています。

■成城池環境整備

成城池環境整備検討委員会を設置し、整備の方針及び維持管理等について検討を行い、段階的に整備を行うべく、平成 23 年度予算に計上することといたしました。

■第 2 グランドの人工芝化

第 2 グランド人工芝化等検討委員会を設置し、工事の基本計画を検討し、第 2 グランドを利用する団体の学生、OB 等に対し工事内容の説明を行うとともに、平成 23 年度予算に計上することといたしました。

(3) 施設設備面での事業

平成 22 年度は、下記の施設設備面での事業により、継続的な教育研究環境の整備及び防災対策等を行いました。

[大学]

■ 1 号館、4 号館、5 号館の改修工事

大学 1 号館 2 階～4 階のトイレの機器を更新し、壁・扉等を明るい色にしたことにより、明るい、清潔感のあるトイレに改善されました。

前年度末に書庫 6 層で雨漏りにより収蔵資料の一部に被害が発生した大学 4 号館では、梅雨に入る前に屋上防水工事を実施しました。

3 年計画で実施した 5 号館空調改修工事の完了により、教室・研究室の細かな温度設定が可能となり、学生の学習環境及び教員の教育研究環境が改善・向上されました。

■ 8 号館 6 教室の設備改修工事（授業環境の再整備）

劣化が激しかった 8 号館 6 教室のプロジェクター（平成 17 年度に導入）の機器交換や新しいメディアに対応した機器の設置を行い、美術関連やコンピュータリテラシー関連の

授業環境が大幅に改善されました。

■図書館システムのリプレイス

前年度に将来的な永続性を考慮して選定した図書館システムのサービス及び業務運用を開始しました。これにより、新しい Web サービスの提供や自動貸出機との連携などが可能となり、またデータの仕様を NII 書誌フォーマットに転換したことで、和書・洋書・AV 資料が同一書誌に統合されたため、業務標準化が可能となり、効率化を進めることができました。

■教学システムのリプレイス及び拡充

学生や教員の利便性向上のため、Web 機能を強化した新教学システム Campus Square を平成 23 年度当初から稼働させるための準備（検証作業等）を行いました。ただし、東日本大震災による学事の変更に対応し、稼働は平成 23 年度途中からといたしました。

■第 1 体育館改修工事

第 1 体育館は、外壁改修・屋根防水工事により、雨漏りは解消され、グラウンドからの景観も改善されました。また第 1 体育館 A フロアー換気ファン取り付け工事により、空気の流れが良くなり館内の環境が改善されました。

■ホームページ（オフィシャルサイト）の全面改定

大学ホームページ（オフィシャルサイト）を大学全体の広報ツールとして位置づけ、ことに受験生に向けた情報を多面的に分かりやすく発信するために、サイトの全面改訂を行いました。また、ページ作成・編集の操作性に優れたシステムを導入したことにより、各部局の担当者がより多くの情報を迅速に発信できるようになりました。

[中学校高等学校]

■本校舎改修工事（中学校）

中高体育館の完成に伴う、中学校第 1 校舎体育科研究室の縮小による一階部分の改装工事として、事務室・校長室の拡充、資料室兼会議室の増設、第 2 校舎男女更衣室縮小などによる一階部分の改装工事として、小教室・小会議室の増設、保健室・カウンセリングルームの拡充、相談室・応接室の増設工事などを行い、既存施設の有効利用を目指しました。

■第 2 テニスコート移設工事

中高体育館の新設に伴い、第 2 テニスコートは旧高等学校体育館跡地に移動することとなり、工事期間中、中学校男女テニス部の活動や大学体育実技の授業など、代替の場所での活動など支障が生じましたが、平成 22 年 11 月、砂入り人工芝 2 面の新しい第 2 テニスコートが完成しました。今後、中学校男女テニス部、大学体育実技、中高体育授業など、有効活用が期待されます。

■第 1 校舎 PC 教室の改修及び机・椅子の更新（高等学校）

高等学校では、コース制による多様なクラス編成への対応など、一般教室の確保が毎年度の課題でしたが、第 1 校舎二階 PC 教室に設置されていた機器の更新時期が過ぎたこと

もあり、普通教室としての機能を持たせるための改装工事を実施しました。

また、旧サイズの机・椅子を長年使用して来たため、生徒の体格向上に適合せず、生徒諸君には不便を強いて来ましたが、3年計画によるサイズアップした机・椅子の更新を実施し、生徒諸君の体格に応じた机・椅子が全学年に設置されました。

[初等学校]

■校舎等大規模改修工事・耐震補強工事の推進

今年度は、第2校舎の外壁改修工事・耐震補強工事、図書室の改修工事（床をフローリングにして床暖房及び内装改修工事。）、1階廊下の改修工事。体育館の耐震補強工事及び外壁補修工事、廃棄物集積場改修工事、東校舎道路側コンクリート工事を行いました。

また、講堂の照明設備改修工事は5ヶ年計画の2年目として、主に照明機器（上手と下手シーリング照明）の更新を行いました。

[幼稚園]

■年少組設置に伴う教育環境整備

①風の通り道オーニング設置

2クラス目の開設で保育室6室すべてを使用することになりました。予想されていたことですが、昨年度から、降雨の時など濡れずに廊下（多目的室）からベランダ（ウッドデッキ）へ抜ける手段がなく、特に年少組の活動に支障がでていました。「風の通り道」（各学年の保育室の間にある天井のない廊下）に屋根を架ける案などを検討した結果、電動で出し入れのできるオーニングを採用。年度末に年長年中各保育室の間の「風の通り道」上部に設置しました。

②ウッドデッキ修復

子どもたちの教育環境として大いに期待して設置したウッドデッキだったが、完成後早い時期から収縮や反り、破損などが見られ、数度にわたって張り直しや修復を繰り返してきました。今季、特に風の通り道のウッドデッキの変形が著しく、子どもが引っ掛かるなど安全面で懸念されるため、業者と検討を重ねてきており、一部ではありますが無償で板の素材を合成木を天然木へ替えて張り直しました。しかし、これはほんの一部に過ぎず、今後も安全面を重視し状態の把握を行い、張り替えも含め検討を必要とする様子であることに変わりはありません。

3. 財務の概要

平成 22 年度の学園の資金動向を明らかにする資金収支計算書においては、収入面では在学生数が予算計上人数を上回ったことによる学生生徒等納付金の増加や退職金財団等の交付金額を主とする雑収入の増加があり、また、支出面では教育研究経費支出、管理経費支出が予算を下回りましたが、短期の債券投資による資金運用を行ったため、資産売却収入、資産運用支出がともに予算比で大幅に増加しました。この結果、次年度への繰越支払資金は、予算比で 4 億 3,700 万円増加し、69 億 3,500 万円となりました。

学園の経営状態を示す消費収支計算書においては、手数料収入、寄付金収入が予算比で減額となりましたが、学生生徒等納付金収入、補助金収入等の収入が予算比で増額となり、帰属収入は 110 億 4,000 万円と予算比 2 億 8,200 万円の増額となりました。

本年度の基本財産として組入れる基本金組入額は、前年度未払いとなっていた施設設備費の組入等により、8 億 3,200 万円と予算比 2,700 万円の増額となりました。その結果、消費収入合計は予算比 2 億 5,500 万円増の 102 億 800 万円となりました。

さらに、人件費や教育研究経費等の消費支出が、予算比 1 億 7,100 万円減の 97 億 2,000 万円となった結果、本年度消費収支差額は、4 億 8,900 万円の収入超過となり、前年度繰越消費支出超過額 43 億 3,200 万円は 38 億 4,300 万円の翌年度繰越消費支出超過額となりました。

学園の期末の資産状況を示す貸借対照表においては、資産の部では、大学における教学システムの更新により有形固定資産が 1 億 3,700 万円の増額、特定資産の組入れによりその他の固定資産が 2 億円増額した結果、3 億 3,700 万円の増額となり、また流動資産は、7 億 4,100 万円の増額となったため、合計では前年度比 10 億 7,700 万円の増額となりました。

負債の部では、リース資産未払いリース料により長期未払金が 1 億 3,400 万円の増額となりましたが、借入金の返済 2 億 1,100 万円、前受金等流動負債の減により、合計では 2 億 4,300 万円の減額となりました。

基本金の部合計は、本年度組入分 8 億 3,200 万円増額の 428 億 9,600 万円、消費収支差額の部合計は、本年度消費収支が 4 億 8,900 万円の収入超過となったため、38 億 4,300 万円の支出超過となりました。この結果、資産の部合計、並びに負債の部、基本金の部および消費収支差額の部の合計は、前年度比 10 億 7,700 万円増額の 450 億 7,100 万円となりました。また、資産の部合計から負債の部合計を減じた正味財産は、390 億 5,300 万円と前年度比 13 億 2,000 万円の増額となりました。

「成城イノベーションプログラム」の教育環境整備事業が完遂し、教育研究施設・設備が整備されるなか、学園の財務内容も改善しつつありますが、平成 29 年度に学園創立 100 周年を迎えるにあたり、今後、各種事業の実施が検討されることとなります。そのためにも、引き続き財政基盤の確立、強化が求められます。

◆重点項目のうち平成22年度主要支出項目◆
 <魅力ある学園作りのため、教育環境の一層の整備推進>

(単位 千円)

内 容	支出額
大 学	
民俗学研究所グローバル研究センター経費	13,761
大学1号館、4号館、5号館改修工事	73,735
大学8号館授業環境再整備費	16,470
大学8号館語学教育設備整備費	8,936
図書館システムリプレイス	51,257
教学システムリプレイス	165,751
第1体育館改修工事	33,306
大学ホームページ改定事業費	19,950
中学校・高等学校	
中学校本校舎改修工事	28,975
第2テニスコート移設工事	71,695
初等学校	
初等学校第2校舎耐震改修工事	98,514
初等学校講堂照明改修工事	15,225
その他	
伊勢原グラウンド各所改修工事	27,978
学園敷地内畦道購入費	9,788
50周年記念講堂各種設備改修工事	41,449
学園プール更衣室改修工事	81,812
学園プール濾過装置改修工事	32,253
学園ホームページ改定事業費	14,257
特殊建物・外壁調査業務委託費	1,836
省エネルギー関係経費	51,733
震災関係経費	3,027

【 表 1 】

平成22年度 資金収支計算書(要約)

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位 千円)

収入の部				支出の部			
科 目	予算額	決算額	差 異	科 目	予算額	決算額	差 異
学生生徒等納付金収入	8,379,531	8,543,594	△ 164,063	人件費支出	6,466,246	6,433,298	32,948
手数料収入	492,646	450,867	41,779	教育研究経費支出	2,214,632	2,082,804	131,828
寄付金収入	339,750	317,128	22,622	管理経費支出	441,625	411,360	30,265
補助金収入	1,148,069	1,207,849	△ 59,780	借入金等利息支出	53,084	53,084	0
国庫補助金収入	508,354	495,083	13,271	借入金等返済支出	211,710	211,910	△ 200
地方公共団体等補助金収入	639,715	712,766	△ 73,051	施設関係支出	464,393	464,331	62
資産運用収入	95,230	92,422	2,808	設備関係支出	419,311	385,038	34,273
資産売却収入	500,000	4,897,579	△ 4,397,579	資産運用支出	500,000	5,297,459	△ 4,797,459
事業収入	0	1,950	△ 1,950	その他の支出	506,289	687,462	△ 181,173
雑収入	303,059	417,688	△ 114,629	予 備 費	(27,500)		
借入金等収入	400	600	△ 200		172,500		172,500
前受金収入	2,239,964	2,269,572	△ 29,608	資金支出調整勘定	△ 520,226	△ 528,185	7,959
その他の収入	582,466	575,226	7,240				
資金収入調整勘定	△ 3,045,293	△ 2,831,749	△ 213,544				
小 計	11,035,822	15,942,727	△ 4,906,905	小 計	10,929,564	15,498,562	△ 4,568,998
前年度繰越支払資金	6,391,305	6,490,416	△ 99,111	次年度繰越支払資金	6,497,563	6,934,582	△ 437,019
合 計	17,427,127	22,433,144	△ 5,006,017	合 計	17,427,127	22,433,144	△ 5,006,017

【 表 2 】

平成22年度 消費収支計算書(要約)

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位 千円)

消費収入の部				消費支出の部			
科 目	予算額	決算額	差 異	科 目	予算額	決算額	差 異
学生生徒等納付金	8,379,531	8,543,594	△ 164,063	人件費	6,436,722	6,435,358	1,364
手数料	492,646	450,867	41,779	教育研究経費	2,766,317	2,651,813	114,504
寄付金	339,750	325,521	14,229	管理経費	463,589	433,261	30,328
補助金	1,148,069	1,207,849	△ 59,780	借入金等利息	53,084	53,084	0
国庫補助金	508,354	495,083	13,271	資産処分差額	70,518	130,201	△ 59,683
地方公共団体等補助金	639,715	712,766	△ 73,051	徴収不能引当金繰入額	0	15,916	△ 15,916
資産運用収入	95,230	92,422	2,808	予 備 費	(0)		
事業収入	0	1,950	△ 1,950		100,000		100,000
雑収入	303,059	417,688	△ 114,629	消費支出の部 合計	9,890,230	9,719,632	170,598
帰属収入 合計	10,758,285	11,039,892	△ 281,606	当年度消費収支差額	63,566	488,750	
基本金組入額合計	△ 804,489	△ 831,510	27,021	前年度繰越消費支出超過額	4,717,148	4,331,668	
消費収入の部 合計	9,953,796	10,208,382	△ 254,586	翌年度繰越消費支出超過額	4,653,582	3,842,918	

【 表3 】

資金収支実績比較表

(単位 千円)

収入の部				支出の部			
科目	平成22年度 決算額	平成21年度 決算額	比較増減	科目	平成22年度 決算額	平成21年度 決算額	比較増減
学生生徒等納付金収入	8,543,594	8,407,587	136,007	人件費支出	6,433,298	6,221,492	211,806
手数料収入	450,867	497,111	△ 46,244	教育研究経費支出	2,082,804	2,152,850	△ 70,046
寄付金収入	317,128	301,139	15,989	管理経費支出	411,360	391,050	20,310
補助金収入	1,207,849	1,123,462	84,387	借入金等利息支出	53,084	60,229	△ 7,145
資産運用収入	92,422	116,905	△ 24,483	借入金等返済支出	211,910	200,860	11,050
資産売却収入	4,897,579	2,299,900	2,597,679	施設関係支出	464,331	939,855	△ 475,524
事業収入	1,950	0	1,950	設備関係支出	385,038	178,351	206,687
雑収入	417,688	335,002	82,686	資産運用支出	5,297,459	2,590,900	2,706,559
借入金等収入	600	400	200	その他の支出	687,462	572,549	114,913
前受金収入 ㉑	2,269,572	2,366,997	△ 97,425	資金支出調整勘定	△ 528,185	△ 454,342	△ 73,843
その他の収入	575,226	1,092,656	△ 517,430				
資金収入調整勘定	△ 2,831,749	△ 2,663,334	△ 168,415				
小計	15,942,727	13,877,825	2,064,902	小計	15,498,562	12,853,794	2,644,768
前年度繰越支払資金	6,490,416	5,466,385	1,024,031	次年度繰越支払資金 ㉒	6,934,582	6,490,416	444,166
合計	22,433,144	19,344,210	3,088,934	合計	22,433,144	19,344,210	3,088,934

平成22年度	平成21年度	全国平均	同規模法人平均
--------	--------	------	---------

前受金保有率	㉒/㉑	305.5%	274.2%	298.1%	279.4%
--------	-----	--------	--------	--------	--------

前受金とは、翌年度に入学する学生・生徒等が納める学費のことで、本来は翌年度の資金に充てられるもの。
前受金保有率が100%を切ると、現在手持の資金が少ないということになり、資金繰りは厳しいということになる。

※ 平均値は、日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」平成21年度データより

【 表4 】

消費収支実績比較表

(単位 千円)

消費収入の部				消費支出の部			
科目	平成22年度 決算額	平成21年度 決算額	比較増減	科目	平成22年度 決算額	平成21年度 決算額	比較増減
学生生徒等納付金	8,543,594	8,407,587	136,007	人件費 ㉓	6,435,358	6,200,571	234,787
手数料	450,867	497,111	△ 46,244	教育研究経費	2,651,813	2,674,524	△ 22,711
寄付金	325,521	308,877	16,644	管理経費	433,261	412,503	20,758
補助金	1,207,849	1,123,462	84,387	借入金等利息	53,084	60,229	△ 7,145
資産運用収入	92,422	116,905	△ 24,483	資産処分差額	130,201	37,742	92,459
事業収入	1,950	0	1,950	徴収不能引当金繰入額	15,916	5,715	10,201
雑収入	417,688	335,002	82,686	消費支出の部 合計 ㉔	9,719,632	9,391,284	328,348
帰属収入 合計 ㉕	11,039,892	10,788,944	250,948	当年度消費収支差額	488,750	430,489	
基本金組入額合計	△ 831,510	△ 967,171	135,661	前年度繰越消費支出超過額	4,331,668	4,762,157	
消費収入の部 合計 ㉖	10,208,382	9,821,772	386,610	翌年度繰越消費支出超過額	3,842,918	4,331,668	

平成22年度	平成21年度	全国平均	同規模法人平均
--------	--------	------	---------

消費収支比率	㉔/㉖	95.2%	95.6%	110.8%	107.5%
--------	-----	-------	-------	--------	--------

当該会計年度中の消費収入と消費支出の均衡状態を示す。

100%以上ということは、消費支出が消費収入より多く、消費支出超過ということであり、財政的に望ましいのは、消費収入超過ないし消費収支均衡の状態、すなわち100%以下ということになる。

帰属収支差額比率	(㉕-㉔)/㉕	12.0%	13.0%	3.7%	6.7%
----------	---------	-------	-------	------	------

帰属収支差額は帰属収入から消費支出を差し引いた差額で、施設・設備関係支出、借入金返済、積立金等の経営原資となるものであり、これが大きいほど財政面のゆとりがあることになる。

人件費比率	㉓/㉔	58.3%	57.5%	52.6%	51.8%
-------	-----	-------	-------	-------	-------

※ 平均値は、日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」平成21年度データより

【 表5 】

平成22年度 貸借対照表(要約)

平成23年3月31日

(単位 千円)

科 目		本年度末	前年度末	増 減
資 産 の 部	固 定 資 産	33,919,009	33,582,240	336,769
	有形固定資産	30,835,270	30,698,306	136,964
	土地	9,970,279	9,960,491	9,788
	建物	14,627,798	14,722,818	△ 95,020
	構築物	881,142	880,738	404
	建設仮勘定	0	0	0
	教育研究用機器備品	636,004	462,572	173,432
	その他の機器備品	17,540	18,678	△ 1,138
	図書	4,691,481	4,642,962	48,519
	車輛	11,026	10,047	979
	その他の固定資産	3,083,739	2,883,934	199,805
	特定資産	3,073,000	2,873,000	200,000
	その他	10,739	10,934	△ 195
	流 動 資 産	11,151,755	10,411,100	740,655
現金預金	6,934,582	6,490,416	444,166	
有価証券	3,711,017	3,511,137	199,880	
その他	506,156	409,547	96,609	
資 産 の 部 合 計		45,070,764	43,993,340	1,077,424
負 債 の 部	固 定 負 債	2,976,500	3,051,695	△ 75,195
	長期借入金	1,689,520	1,900,610	△ 211,090
	退職給与引当金	1,144,689	1,142,629	2,060
	長期未払金	142,291	8,456	133,835
	流 動 負 債	3,040,958	3,208,600	△ 167,642
	短期借入金	211,490	211,710	△ 220
	前受金	2,269,572	2,366,997	△ 97,425
その他	559,896	629,893	△ 69,997	
負 債 の 部 合 計		6,017,458	6,260,295	△ 242,837
基 本 金 の 部	第 1 号 基 本 金	40,664,224	40,032,713	631,511
	第 2 号 基 本 金	1,600,000	1,400,000	200,000
	第 3 号 基 本 金	23,000	23,000	0
	第 4 号 基 本 金	609,000	609,000	0
基 本 金 の 部 合 計		42,896,224	42,064,713	831,511
消 費 収 支 差 額 の 部 合 計		△ 3,842,918	△ 4,331,668	488,750
負 債 ・ 基 本 金 ・ 消 費 収 支 差 額 合 計		45,070,764	43,993,340	1,077,424

注) 第1号基本金 土地・校舎・機器備品・図書などの固定資産を取得した価額
 第2号基本金 将来の固定資産を取得する目的で留保する資金
 (基本金に先行組入れした資金)
 第3号基本金 奨学基金・研究基金
 第4号基本金 学園の運営をしていくための必要最低限の経常的な資金
 1ヶ月間に必要な資金量
 消費収支差額の部合計 = 消費収支計算書の翌年度繰越消費支出超過額

【 表6 】

平成22年度 財産目録(要約)

年度	平成22年度末 (平成23年3月31日)	
科目		
資産額		
基本財産		30,844,899,500 円
土地	361,989.23 m ²	9,970,278,840 円
建物	109,444.23 m ²	14,627,798,241 円
構築物		881,141,982 円
図書	751,257 冊	4,691,481,221 円
教具・校具・備品	20,588 点	653,543,975 円
その他		20,655,241 円
運用財産		14,225,864,684 円
預金・現金		9,084,581,846 円
有価証券		4,634,017,120 円
未収入金		449,206,241 円
前払金		53,017,000 円
貸付金		4,962,477 円
保証金		80,000 円
資産合計		45,070,764,184 円
負債額		
固定負債		2,976,500,259 円
長期借入金		1,689,520,000 円
退職給与引当金		1,144,688,963 円
長期未払金		142,291,296 円
流動負債		3,040,958,381 円
短期借入金		211,490,000 円
前受金		2,269,572,000 円
未払金		341,074,517 円
預り金		218,821,864 円
負債合計		6,017,458,640 円
正味財産(資産合計－負債合計)		39,053,305,544 円

【 表7 】

財務状況推移表

(金額単位 百万円)

項 目	平成18年度		平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			
	金額	構成比率	金額	構成比率	伸び率	金額	構成比率	伸び率	金額	構成比率	伸び率	金額	構成比率	伸び率	
消費	帰属収入合計 A	10,508	100.0%	10,528	100.0%	100.2%	10,945	100.0%	104.2%	10,789	100.0%	102.7%	11,040	100.0%	105.1%
	学生生徒等納付金 B	7,669	73.0%	7,974	75.7%	104.0%	8,315	76.0%	108.4%	8,408	77.9%	109.6%	8,544	77.4%	111.4%
	手数料	529	5.0%	465	4.4%	87.9%	536	4.9%	101.3%	497	4.6%	94.0%	451	4.1%	85.3%
	寄付金	701	6.7%	549	5.2%	78.3%	463	4.2%	66.0%	309	2.9%	44.1%	325	2.9%	46.4%
	補助金	1,163	11.1%	1,108	10.5%	95.3%	1,172	10.7%	100.8%	1,123	10.4%	96.6%	1,208	10.9%	103.9%
	資産運用収入	158	1.5%	116	1.1%	73.4%	128	1.2%	81.0%	117	1.1%	74.1%	92	0.8%	58.2%
	資産売却差額					—	20	0.2%	—			—			—
	事業収入					—			—			—	2	0.0%	—
	雑収入	288	2.7%	316	3.0%	109.7%	311	2.8%	108.0%	335	3.1%	116.3%	418	3.8%	145.1%
費	消費支出の部合計 C	9,447	89.9%	9,446	89.7%	100.0%	9,694	88.6%	102.6%	9,392	87.1%	99.4%	9,719	88.0%	102.9%
	人件費 D	5,953	56.7%	6,072	57.7%	102.0%	6,179	56.5%	103.8%	6,201	57.5%	104.2%	6,435	58.3%	108.1%
	教育研究経費	2,761	26.3%	2,780	26.4%	100.7%	2,656	24.3%	96.2%	2,675	24.8%	96.9%	2,652	24.0%	96.1%
	管理経費	405	3.9%	474	4.5%	117.0%	449	4.1%	110.9%	412	3.8%	101.7%	433	3.9%	106.9%
	借入金等利息	57	0.5%	68	0.6%	119.3%	67	0.6%	117.5%	60	0.6%	105.3%	53	0.5%	93.0%
	資産処分差額	263	2.5%	51	0.5%	19.4%	331	3.0%	125.9%	38	0.4%	14.4%	130	1.2%	49.4%
	徴収不納引当金繰入額	8	0.1%	1	0.0%	12.5%	12	0.1%	150.0%	6	0.1%	75.0%	16	0.1%	200.0%
収	帰属収支差額 A-C	1,061	10.1%	1,082	10.3%	102.0%	1,251	11.4%	117.9%	1,397	12.9%	131.7%	1,321	12.0%	124.5%
	基本金組入額合計	774	7.4%	291	2.8%	37.6%	1,565	14.3%	202.2%	967	9.0%	124.9%	832	7.5%	107.5%
支	消費収入の部合計 E	9,734	92.6%	10,237	97.2%	105.2%	9,380	85.7%	96.4%	9,822	91.0%	100.9%	10,208	92.5%	104.9%
	当年度消費収支差額 E-C	287	2.7%	791	7.5%	275.6%	△ 314	△ 2.9%	△ 109.4%	430	4.0%	149.8%	489	4.4%	170.4%
	翌年度繰越消費収支差額 F	△ 5,240		△ 4,449		84.9%	△ 4,762		90.9%	△ 4,332		82.7%	△ 3,843		73.3%
	消費収支比率 C/E		97.1%		92.3%			103.3%			95.6%			95.2%	
	帰属収支差額比率 (A-C)/A		10.1%		10.3%			11.4%			12.9%			12.0%	
	人件費比率 D/A		56.7%		57.7%			56.5%			57.5%			58.3%	
	人件費依存率 D/B		77.6%		76.1%			74.3%			73.8%			75.3%	
資金収支	前受金収入 G	2,411		2,405		99.8%	2,304		95.6%	2,367		98.2%	2,270		94.2%
	借入金返済支出	127		116		91.3%	156		122.8%	201		158.3%	212		166.9%
	施設関係支出	1,200		1,619		134.9%	1,257		104.8%	940		78.3%	464		38.7%
	設備関係支出	150		294		196.0%	153		102.0%	178		118.7%	385		256.7%
	次年度繰越支払資金 H	4,988		5,490		110.1%	5,466		109.6%	6,490		130.1%	6,935		139.0%
	前受金保有率 H/G		206.9%		228.3%			237.2%			274.2%			305.5%	
貸借対照表	資産の部合計 I	40,596	100.0%	41,648	100.0%	102.6%	42,631	100.0%	105.0%	43,993	100.0%	108.4%	45,071	100.0%	111.0%
	有形固定資産	28,006	69.0%	29,363	70.5%	104.8%	30,155	70.7%	107.7%	30,698	69.8%	109.6%	30,835	68.4%	110.1%
	その他の固定資産 J	4,172	10.3%	3,353	8.1%	80.4%	3,203	7.5%	76.8%	2,884	6.6%	69.1%	3,084	6.8%	73.9%
	流動資産 K	8,418	20.7%	8,932	21.4%	106.1%	9,273	21.8%	110.2%	10,411	23.7%	123.7%	11,152	24.7%	132.5%
	負債の部合計 L	6,595	16.2%	6,565	15.8%	99.5%	6,295	14.8%	95.5%	6,260	14.2%	94.9%	6,017	13.4%	91.2%
	借入金	2,384	5.9%	2,468	5.9%	103.5%	2,313	5.4%	97.0%	2,112	4.8%	88.6%	1,901	4.2%	79.7%
	退職給与引当金	1,326	3.3%	1,248	3.0%	94.1%	1,164	2.7%	87.8%	1,143	2.6%	86.2%	1,145	2.5%	86.3%
	基本金合計 M	39,241	96.7%	39,532	94.9%	100.7%	41,098	96.4%	104.7%	42,065	95.6%	107.2%	42,896	95.2%	109.3%
	自己資金合計 M+F	34,001	83.8%	35,083	84.2%	103.2%	36,335	85.2%	106.9%	37,733	85.8%	111.0%	39,053	86.6%	114.9%
	基本金未組入額	2,412	5.9%	2,474	5.9%	102.6%	2,362	5.5%	97.9%	2,210	5.0%	91.6%	2,119	4.7%	87.9%
	減価償却累計額	10,650	26.2%	11,079	26.6%	104.0%	11,540	27.1%	108.4%	12,010	27.3%	112.8%	12,414	27.5%	116.6%
	流動性資産 J+K	12,590	31.0%	12,285	29.5%	97.6%	12,476	29.3%	99.1%	13,295	30.2%	105.6%	14,236	31.6%	113.1%
	負債率 (L-G)/I		10.3%		10.0%			9.4%			8.8%			8.3%	

(注) 帰属収支差額＝帰属収入－消費支出
消費収支比率＝消費支出／消費収入
伸び率＝平成18年度を基準(100%)とした場合の割合

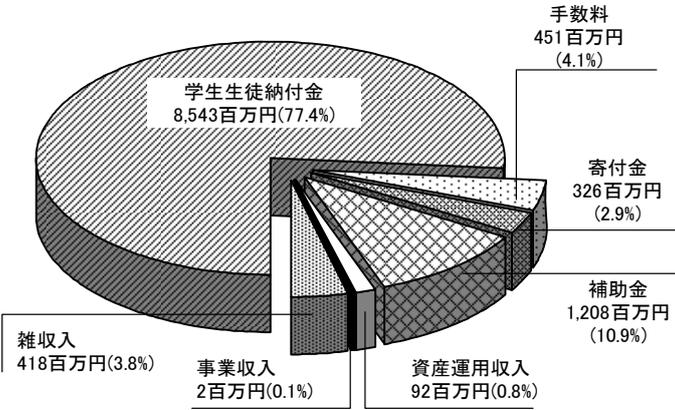
人件費比率＝人件費／帰属収入
人件費依存率＝人件費／学生生徒等納付金
前受金保有率＝次年度繰越支払資金／前受金収入

自己資金合計＝基本金合計＋消費収支差額
流動性資産＝流動資産＋その他の固定資産
負債率＝(負債合計－前受金)／資産合計

【 グラフ1 】

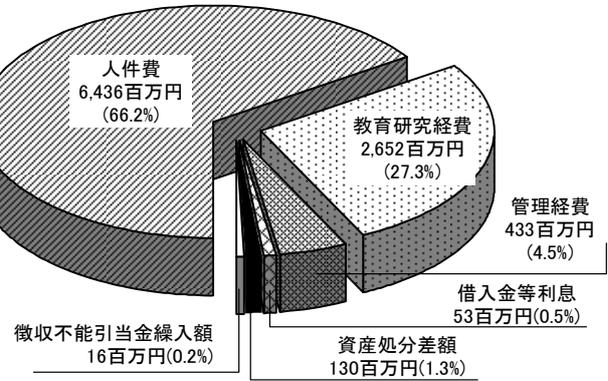
■ 帰属収入内訳

[総額 11,040百万円]



■ 消費支出内訳

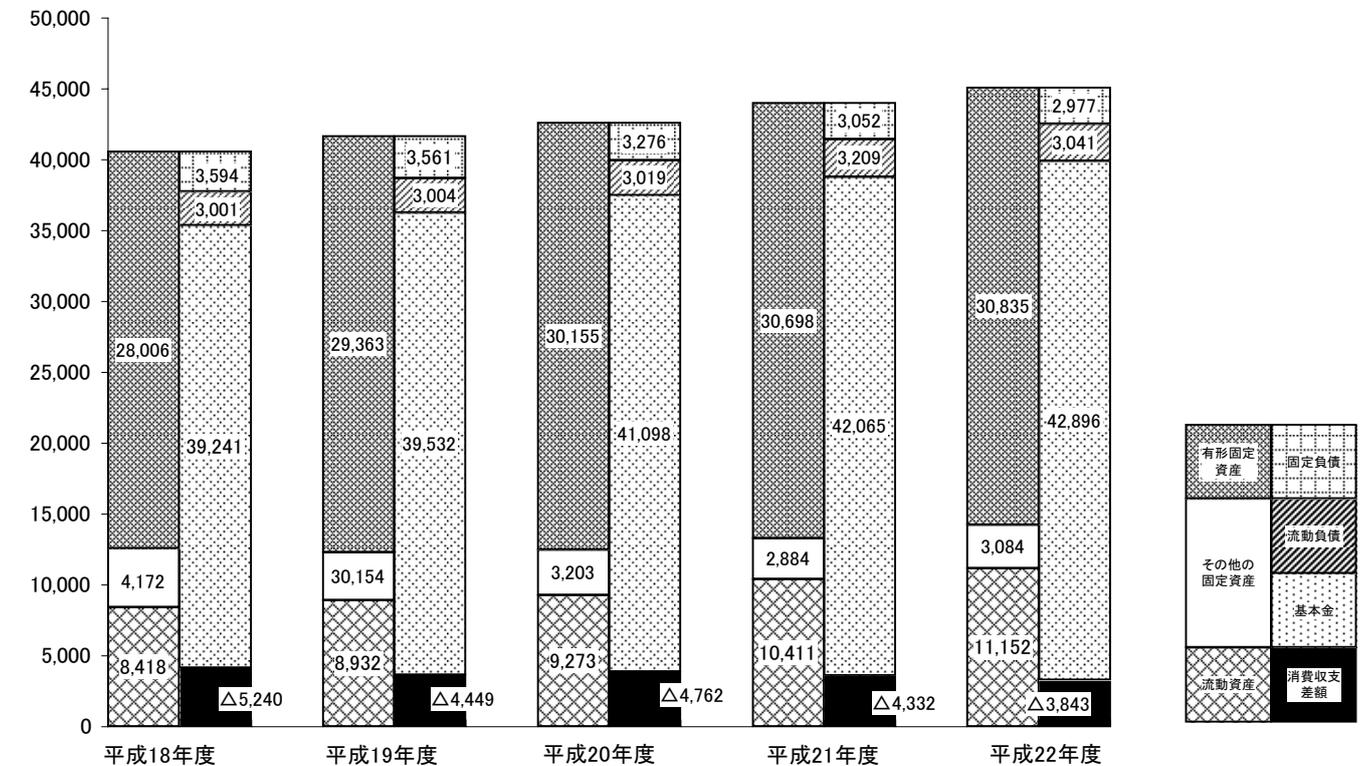
[総額 9,720百万円]



【 グラフ2 】

貸借対照表 推移

(百万円)



監査報告書

学校法人 成城学園

理事会 御中
評議員会 御中

私たち学校法人成城学園の監事は、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第14条の定めに基づき、平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財産の状況及び法人の業務について監査いたしました。その結果につき下記のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事から事業の報告を聴取し重要な決裁書類等閲覧し、主要な関係部署において業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人(新日本有限責任監査法人)と連携を取り、計算書類につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 計算書類、すなわち資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む)は、会計帳簿の記載と合致し、法令及び寄附行為に従い法人の財産及び資金・消費収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 法人の業務に関しては、不正の行為がなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する重大な事柄は認められません。

平成23年5月16日

学校法人 成城学園

監事 石上 麟太郎



監事 花岡 直兒

